



12月になりました。いよいよ雪も降り始め、真冬日となる日が多くなってきました。ひだまり保育園の子どもたちは元気いっぱいですが、保護者のみなさまも体調管理をしっかり行い、年末の忙しい時期を元気に乗り越えてください。当園では、お子様のことだけでなく、保護者やご兄弟の健康相談にも対応いたしますので、気になることがありましたらいつでもお気軽にお声がけください。

## 防災訓練が終わりました

かねてより予定されていた防災訓練が11月18日(月)に無事終了しました！前日に雪が降った寒い中での訓練でしたが、子どもたちは先生のお話をよく聞き避難できていました。札幌市消防局 北消防署新琴似出張所の消防隊員さんからも、「避難は迅速で安全でした！」との評価をいただきました。今後も定期的に訓練を行い、災害や異常発生時に対応できるよう備えていきたいです。

写真1：防災訓練後消防車とともに…



写真2：  
初期消火訓練中の  
真剣なみき先生



## 体調不良児保育始めます

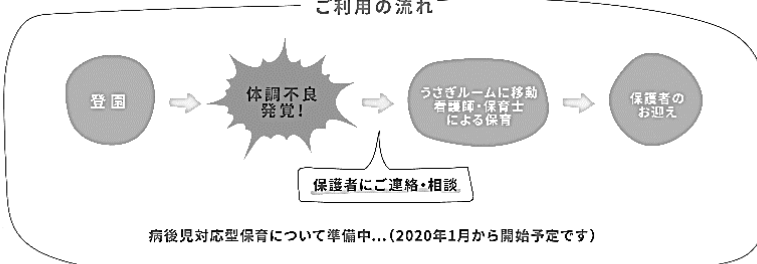
12月1日より、新琴似ひだまり保育園に登園する子どもたちを対象に、体調不良児保育をスタートします。登園後にお子様が必要な体調不良を生じた場合、どうしても仕事や予定を調整できないご家庭を支援するために、専任の看護師と保育士がお迎えまで別室で一時的にお預かりするシステムです。ご利用に関しては以下をご参照ください。

※新琴似ひだまり保育園に在籍するお子様全員が対象となります。登園後、体調不良が見られた場合、まず保護者にご連絡し、体調不良児保育に移行するかご相談させていただきます。

当園児が、保育中に発熱を出すなど「体調不良」となり集団生活が難しいと判断され、また緊急的に保護者の方のお迎えが困難な場合において、別室で専任の看護師・保育士による保育を受けることができます。

- 対象児 新琴似ひだまり保育園に通園する園児
- 対象ケース 登園後の急な発熱、下痢、嘔吐、外傷(けが)等で集団生活が困難で個別に対応が必要と判断された場合
- 対象外となるケース 症状が悪化している、他児への強い感染性の症状が認められる、緊急的に受診の必要がある、活気がなくなったりしている等と判断された場合
- 利用料金 無料
- 利用時間 8:00~17:00

### ご利用の流れ



## 「水痘(水ぼうそう)」が発生

《基礎知識》  
 潜伏期間は14日~21日。  
 《症状》赤い発疹ができて水疱になります。強いかゆみをとまなう。  
 《出席停止期間》学校保健安全法施行規則「すべての発しんが痂皮化するまで」。  
 ※「痂皮」とは、かさぶたのこと。また、登園するには医師による「登園許可証明書」が必要です。証明書は園にございますので、診断をうけたら園までご連絡をお願いいたします。  
 《予防》予防には予防接種が有効(1歳~)。接触感染や空気感染を防ぐため、手洗い・うがいをしましょう。

## 12月の予定

- 不審者対策訓練(職員のみ)  
18日(月)
- 身体測定  
20日(金)